



March 7, 2022

入国時・滞在時におけるガイドライン(2022/3/7現在)

1. フィリピン入国時の必要書類等条件

- A. フィリピン到着時点で6か月以上有効な旅券
- B. フィリピン到着日から30日以内に出国する有効な往復もしくは第三国への航空券
- C. IATF に認められたワクチン接種証明書 (within 48 hours of departure time)
- D. 出発国／乗船港からの出発日時48時間以内に実施したRT-PCR検査の陰性証明書を提出。
空港敷地内を離れていない、もしくは他国への入国を許可されていない乗り継ぎ渡航者を除く。
- E. フィリピン到着前に保険会社から新型コロナウイルス感染症の治療費をカバーする旅行保険に加入すること。フィリピン滞在期間中の最低補償額は35,000米ドル。

→詳しくはフィリピン大使館の情報をご確認ください。

2. 滞在中の隔離措置等対応について

- A. 体温測定は毎日午前中と午後に行う。
- B. 校内に滞在中のマスク着用。
- C. 滞在中にCOVID-19陽性と診断された場合、宿泊している部屋にて7日間の隔離措置を取ることとする。状況によって別の部屋に移動を依頼する場合あり(追加費用の発生なし)。
- D. 7日間の隔離措置後、COVID-19検査の陰性結果が出次第(セルフテストキットにて実施)、クラス受講再開が可能(検査・処方が必要な場合の費用は生徒負担)。
- E. COVID-19陽性と診断された方と接触があった生徒はその後5日間の隔離措置を取ることとする。
5日間の隔離措置後、COVID-19検査の陰性結果が出次第(セルフテストキットにて実施)、クラス受講再開が可能(検査・処方が必要な場合の費用は生徒負担)。
- F. 隔離措置期間は、オンライン受講、もしくは、授業再開後の補講を選択することが可能。
※グループ授業はオンライン授業のみとする。
- G. 隔離措置の期間によって留学期間が延長される場合の費用は生徒負担とする。

上記ガイドラインは現状での対応のみを記載したものとなる為、今後、内容の追加や変更等が発生する可能性があるものとする。